



ビックカメラ

第45期 定時株主総会 招集ご通知

開 催 日 時 2025年11月20日（木曜日）
午前10時

開 催 場 所 東京都板橋区大山東町51-1
板橋区立文化会館 大ホール

議 案
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員で
ある取締役を除く。）
8名選任の件

目 次

招集ご通知	1 頁
株主総会参考書類	5 頁
事業報告	13 頁
連結計算書類	28 頁
計算書類	30 頁
監査報告書	32 頁

- ・ おみやげの配布は一切ございません。
（店舗にて配布のカレンダーはご用意しており
ご自由にお持ち帰りができます。）

招 集 通 知 閱 覧 も 議 決 権 行 使 も ス マ ホ で 簡 単

スマート招集



議決権行使書用紙をご用意ください

「スマート行使」で簡単議決権行使
議決権行使書用紙に記載されたQRコードを
スマートフォンで読み取ることで、
議決権行使コード等を入力する
ことなく専用サイトにログインし、
議決権を行使することができます。



株式会社 **ビックカメラ**

証券コード 3048

証券コード 3048
2025年11月4日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目23番23号

株式会社ビックカメラ

代表取締役社長 秋 保 徹

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、当該ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.biccamera.co.jp/ir/library/index7.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ビックカメラ」又は「コード」に当社証券コード「3048」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3048/tei/j/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月19日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区大山東町51－1
板橋区立文化会館 大ホール

3. 会議の目的事項

- (報告事項) (1) 第45期（自2024年9月1日 至2025年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第45期（自2024年9月1日 至2025年8月31日）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

3～4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5. その他招集ご通知に関する事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、事業報告の「主要な事業所」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」を除いております。

したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月19日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年11月19日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年11月20日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 印中

××××年 ×月××日

スマートフォン  
議決権行使  
カードから  
ログインQRコード

見本  
〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

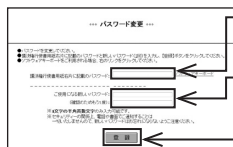
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。この基本方針のもと、連結配当性向40%を目指すこととしております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、第2四半期（中間期）連結業績公表時の修正予想である22円から1円増配し、1株につき23円といたしたいと存じます。

なお、2025年5月に中間配当を1株につき18円（期初予想16円から2円増配）にて実施しておりますので、中間配当金を加えました通期の年間配当金は41円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき23円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、3,938,031,963円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年11月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため、3名減員し、取締役8名選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関して当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し検討を行った結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び実績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                     | 現在の地位及び担当等                                             |     |     |
|------------|-------------------------|--------------------------------------------------------|-----|-----|
| 1          | あき ほ とおる<br>秋 保 徹       | 代表取締役社長 社長執行役員<br>株式会社コジマ取締役                           | 再 任 |     |
| 2          | なか がわ けい じゅ<br>中 川 景 樹  | 取締役 専務執行役員 事業創造本部長<br>株式会社フネット代表取締役社長<br>日本BS放送株式会社取締役 | 再 任 |     |
| 3          | みぞ ぐち たか はる<br>溝 口 貴 治  | 取締役 常務執行役員 ロジスティクス本部長                                  | 再 任 |     |
| 4          | ね もと な ち か<br>根 本 奈智香   | 取締役 執行役員 総務人事本部長                                       | 再 任 |     |
| 5          | とし みつ たけし<br>利 光 剛      | 取締役                                                    | 再 任 | 社 外 |
|            |                         |                                                        | 独 立 |     |
| 6          | とく だ きよし<br>徳 田 潔       | 取締役                                                    | 再 任 | 社 外 |
|            |                         |                                                        | 独 立 |     |
| 7          | なか むら まさる<br>中 村 勝      | 取締役                                                    | 再 任 | 社 外 |
| 8          | お がさわら みち あき<br>小笠原 倫 明 | 取締役                                                    | 再 任 | 社 外 |
|            |                         |                                                        | 独 立 |     |

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

|            |   |                   |                |     |
|------------|---|-------------------|----------------|-----|
| 候補者<br>番 号 | 1 | あき ほ とおる<br>秋 保 徹 | (1974年12月11日生) | 再 任 |
|------------|---|-------------------|----------------|-----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                        |           |                               |
|-----------|------------------------|-----------|-------------------------------|
| 1997年 3 月 | 当社入社                   | 2020年 9 月 | 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長      |
| 2012年 9 月 | 当社執行役員第二商品部長           | 2020年12月  | 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長 |
| 2013年10月  | 当社執行役員商品部長             | 2022年 9 月 | 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）          |
| 2015年10月  | 当社執行役員 E C 事業部長        | 2022年11月  | 株式会社コジマ取締役（現任）                |
| 2017年 2 月 | 当社常務執行役員 E C 事業本部長     |           |                               |
| 2018年11月  | 当社取締役常務執行役員 E C 本部長    |           |                               |
| 2019年 8 月 | 当社取締役常務執行役員商品本部長兼EC本部長 |           |                               |

所有する当社の株式数：12,700株

在任年数：7年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：20/20回

#### 取締役候補者とした理由

秋保徹氏は長年にわたり、商品仕入部門・E C 部門の責任者を務め、2022年9月に代表取締役社長 社長執行役員に就任するなど、当社の中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことにより当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。

|            |   |                        |               |     |
|------------|---|------------------------|---------------|-----|
| 候補者<br>番 号 | 2 | なか がわ けい じゅ<br>中 川 景 樹 | (1975年7月17日生) | 再 任 |
|------------|---|------------------------|---------------|-----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                              |           |                                 |
|-----------|------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 2002年 8 月 | 当社入社                         | 2023年 9 月 | 当社取締役常務執行役員情報システム管掌（兼）ロジスティクス管掌 |
| 2002年 8 月 | 株式会社ラネット 取締役                 | 2023年10月  | 株式会社TDモバイル（現 株式会社ラネット）代表取締役会長   |
| 2009年 2 月 | 同社代表取締役社長（現任）                | 2024年 9 月 | 同社代表取締役社長                       |
| 2018年 9 月 | 当社執行役員                       | 2024年 9 月 | 当社取締役常務執行役員社長室長                 |
| 2018年11月  | 当社取締役執行役員                    | 2024年11月  | 日本BS放送株式会社 取締役（現任）              |
| 2018年12月  | 当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長    | 2025年 1 月 | 当社取締役常務執行役員社長室長兼開発室管掌           |
| 2020年 9 月 | 当社取締役執行役員DX・DC本部長            | 2025年 9 月 | 当社取締役専務執行役員事業創造本部長（現任）          |
| 2021年 9 月 | 当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長 |           |                                 |
| 2022年 9 月 | 当社取締役専務執行役員経営企画本部長           |           |                                 |

所有する当社の株式数：6,600株

在任年数：7年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：20/20回

#### 取締役候補者とした理由

中川景樹氏は、経営企画部門の責任者を務めるほか、携帯電話の販売代理店事業を展開する当社グループ会社の代表取締役社長を務めるなど当社グループの中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者といたしました。

|           |   |         |         |         |         |                |    |
|-----------|---|---------|---------|---------|---------|----------------|----|
| 候補者<br>番号 | 3 | みぞ<br>溝 | ぐち<br>□ | たか<br>貴 | はる<br>治 | (1974年10月13日生) | 再任 |
|-----------|---|---------|---------|---------|---------|----------------|----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                       |          |                                 |
|----------|-----------------------|----------|---------------------------------|
| 1993年 3月 | 当社入社                  | 2022年 4月 | 株式会社ビックロジサービス代表取締役社長            |
| 2000年11月 | 当社池袋東口店店長             | 2022年 9月 | 当社執行役員社長室長                      |
| 2001年 1月 | 当社渋谷東口店店長             | 2024年 9月 | 当社常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長         |
| 2002年 8月 | 当社人事部店舗教育室            | 2024年11月 | 当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長      |
| 2007年10月 | ビックカメラ労働組合中央執行委員長（専従） | 2025年 4月 | 当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長      |
| 2010年 1月 | 当社新宿東口店店長             | 2025年 8月 | 当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長兼営業部長 |
| 2010年 8月 | 当社大宮西口そごう店店長          | 2025年 9月 | 当社取締役常務執行役員ロジスティクス本部長（現任）       |
| 2012年 4月 | 当社物流部課長               |          |                                 |
| 2013年11月 | 株式会社ジェービーエス代表取締役社長    |          |                                 |
| 2015年 6月 | 当社物流部長                |          |                                 |
| 2021年 7月 | 株式会社エスケーサービス代表取締役社長   |          |                                 |

所有する当社の株式数：4,800株

在任年数：1年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：16/16回 2024年11月21日取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会全てに出席しております。

#### 取締役候補者とした理由

溝口貴治氏は長年にわたり、当社営業店舗で活躍し、その後は物流部門にて当社関連会社の代表取締役社長を務める等、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する適任者であると考え、取締役候補者いたしました。

|           |   |        |         |        |        |        |                |    |
|-----------|---|--------|---------|--------|--------|--------|----------------|----|
| 候補者<br>番号 | 4 | ね<br>根 | もと<br>本 | な<br>奈 | ち<br>智 | か<br>香 | (1974年 9月24日生) | 再任 |
|-----------|---|--------|---------|--------|--------|--------|----------------|----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                                  |          |                       |
|----------|----------------------------------|----------|-----------------------|
| 1997年 3月 | 当社入社                             | 2022年 9月 | 当社取締役常務執行役員人財開発部長     |
| 2009年 9月 | 当社池袋本店副店長                        | 2023年 9月 | 当社取締役執行役員サステナビリティ担当   |
| 2012年 9月 | 当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅前店店長                 | 2024年 9月 | 当社取締役執行役員サステナビリティ推進室長 |
| 2013年 4月 | 当社執行役員人事部担当部長                    | 2025年 9月 | 当社取締役執行役員総務人事本部長（現任）  |
| 2021年 9月 | 当社執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長    |          |                       |
| 2021年11月 | 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 |          |                       |

所有する当社の株式数：4,700株

在任年数：4年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：20/20回

#### 取締役候補者とした理由

根本奈智香氏は長年にわたり、当社営業店舗で活躍し、その後人事部にて女性活躍推進に尽力するなど、その中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を引き続き経営に活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役候補者いたしました。

|            |   |                    |               |    |    |    |
|------------|---|--------------------|---------------|----|----|----|
| 候補者<br>番 号 | 5 | とし みつ たけし<br>利 光 剛 | (1972年5月30日生) | 再任 | 社外 | 独立 |
|------------|---|--------------------|---------------|----|----|----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                                                        |           |                         |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 2000年 3 月 | あさがおシステム株式会社設立 取締役                                     | 2014年 7 月 | セブンライツ法律事務所設立 共同代表      |
| 2002年10月  | 株式会社エムティービーインベストメントテクノロジー研究所（現 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所）入社 | 2017年 4 月 | 社会福祉法人慶生会 監事(現任)        |
|           |                                                        | 2017年11月  | 株式会社インテンスプロジェクト 取締役（現任） |
|           |                                                        | 2022年 8 月 | 利光法律事務所設立 代表（現任）        |
| 2011年12月  | 弁護士登録 松田綜合法律事務所入所                                      | 2022年11月  | 当社社外取締役（監査等委員）          |
|           |                                                        | 2024年11月  | 当社社外取締役（現任）             |

所有する当社の株式数：2,200株

在任年数：3年（本株主総会終結時）

（監査等委員である取締役在任年数2年を含む）

取締役会出席状況：20/20回 2024年9月1日から同年11月20日までの期間に開催した4回は監査等委員である取締役として出席しております。

#### 社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要

利光剛氏は経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、客観的・中立的な立場からガバナンスの維持・強化に貢献いただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

|            |   |                   |              |    |    |    |
|------------|---|-------------------|--------------|----|----|----|
| 候補者<br>番 号 | 6 | とく だ きよし<br>徳 田 潔 | (1954年6月7日生) | 再任 | 社外 | 独立 |
|------------|---|-------------------|--------------|----|----|----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                               |           |                   |
|-----------|-------------------------------|-----------|-------------------|
| 1977年 4 月 | 株式会社日本経済新聞社入社                 | 2015年 7 月 | 株式会社日本経済新聞社専務執行役員 |
| 1994年 9 月 | 株式会社日経BP出向日経ビジネス副編集長          | 2016年 6 月 | 株式会社テレビ東京上席執行役員   |
| 2005年 1 月 | 日経MJ（流通新聞）編集長                 |           |                   |
| 2008年 3 月 | 株式会社日本経済新聞社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長 | 2020年11月  | 当社社外取締役（現任）       |
| 2013年 3 月 | 株式会社日本経済新聞デジタルメディア専務取締役       |           |                   |

所有する当社の株式数：1,300株

在任年数：5年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：20/20回

#### 社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要

徳田潔氏は経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識から、当社経営に対する的確な助言をいただいております。また、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務めるなど、当社のガバナンスの維持・強化に貢献いただいております。今後も、客観的・中立的な立場から助言や提言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

|           |   |            |          |               |    |    |
|-----------|---|------------|----------|---------------|----|----|
| 候補者<br>番号 | 7 | なかむら<br>中村 | まさる<br>勝 | (1957年1月11日生) | 再任 | 社外 |
|-----------|---|------------|----------|---------------|----|----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|         |                                       |          |                                          |
|---------|---------------------------------------|----------|------------------------------------------|
| 1979年4月 | 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行              | 2022年11月 | 当社社外取締役（現任）                              |
| 1998年6月 | 株式会社さくら銀行虎ノ門支店副支店長                    | 2025年2月  | 三井住友海上火災保険株式会社<br>開発顧問（企業マーケット部）<br>（現任） |
| 2001年4月 | 株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部企画グループ長       | 2025年2月  | 三井倉庫ホールディングス株式会社社外アドバイザー（現任）             |
| 2010年7月 | 同行プライベートバンキング営業部 部長兼エグゼクティブプライベートバンカー | 2025年4月  | SMBC日興証券株式会社顧問<br>（M&Aアドバイザー本部）<br>（現任）  |

所有する当社の株式数：2,200株

在任年数：3年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：20/20回

#### 社外取締役候補者とした理由、期待される役割の概要

中村勝氏は金融機関における豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社経営に対する的確な助言をいただくとともに、当社のガバナンスの維持・強化に貢献いただいております。今後も客観的・中立的な立場から助言や提言が期待できることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

|           |   |              |         |         |               |    |    |    |
|-----------|---|--------------|---------|---------|---------------|----|----|----|
| 候補者<br>番号 | 8 | おがさわら<br>小笠原 | みち<br>倫 | あき<br>明 | (1954年1月29日生) | 再任 | 社外 | 独立 |
|-----------|---|--------------|---------|---------|---------------|----|----|----|

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |                           |          |                              |
|----------|---------------------------|----------|------------------------------|
| 1976年4月  | 郵政省（現 総務省）入省              | 2019年6月  | 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役       |
| 2005年2月  | 総務省大臣官房審議官                |          |                              |
| 2012年9月  | 総務省総務事務次官                 | 2020年6月  | 株式会社富士通フューチャースタディーズ・センター顧問   |
| 2013年10月 | 株式会社大和総研顧問                |          |                              |
| 2015年6月  | 株式会社大和証券グループ本社社外取締役       | 2021年6月  | 株式会社コーエーテクモホールディングス社外取締役（現任） |
| 2015年6月  | 株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役 | 2022年6月  | 一般財団法人ゆうちょ財団理事長（現任）          |
| 2015年7月  | 損害保険ジャパン株式会社顧問            | 2024年11月 | 当社社外取締役（現任）                  |
| 2016年7月  | 住友商事株式会社メディア・デジタル事業部門顧問   |          |                              |

所有する当社の株式数：400株

在任年数：1年（本株主総会終結時）

取締役会出席状況：16/16回 2024年11月21日取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会全てに出席しております。

#### 社外取締役候補者としての理由、期待される役割の概要

小笠原倫明氏は、総務省において主に情報通信行政に従事し、総務事務次官を務めるなど、長年にわたり要職を歴任してこられ、また、過去及び現在において複数の上場企業の社外取締役としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督をしていただけることを期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 利光剛氏、徳田潔氏、中村勝氏及び小笠原倫明氏は社外取締役候補者であります。
3. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について  
当社は、会社法第427条第1項及び定款第31条に基づき、利光剛氏、徳田潔氏、中村勝氏及び小笠原倫明氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。4氏の選任が承認されたときは、当社は4氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、

1年毎に契約更新しております。

5. 独立役員について

当社は、利光剛氏、徳田潔氏及び小笠原倫明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、3氏が選任され社外取締役役に就任した場合には、引き続き独立役員の届出を継続する予定であります。

6. 利光剛氏、徳田潔氏、中村勝氏及び小笠原倫明氏が社外取締役として在任中の2025年2月28日付で、当社は公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」という。）に基づく勧告を受けました。これは、当社が自社の店舗等で販売する商品を製造委託している事業者様の一部より、「販売支援金」等のリベートを受け取っていた行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定に抵触すると判断されたものです。当社は、2025年2月28日までに、当該事業者様に対して、代金の減額に該当すると判断された金額を返金済みであります。また、法令に抵触すると判断されたリベートの受け取りも廃止済みです。各氏は、本事案が判明する前には当該違反行為を認識しておりませんでした。が、平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

（ご参考）株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名     | 性別 | 経営共通スキル・経験 |          |       |              |               | 業態独自スキル・経験 |      |           |         |                  |      |              |
|--------|----|------------|----------|-------|--------------|---------------|------------|------|-----------|---------|------------------|------|--------------|
|        |    | 企業経営・経営戦略  | 事業戦略・M&A | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | IR・株主エンゲージメント | サステナビリティ   | 商品開発 | 小売業態経験、知識 | EC/デジタル | ダイバーシティ、ウエルビーイング | 人材育成 | トランスフォーメーション |
| 秋保 徹   | 男  | ●          | ●        |       |              |               | ●          | ●    | ●         | ●       |                  |      | ●            |
| 中川 景樹  | 男  | ●          | ●        |       |              | ●             | ●          | ●    |           |         |                  |      | ●            |
| 溝口 貴治  | 男  | ●          |          |       |              |               | ●          | ●    | ●         |         |                  | ●    | ●            |
| 根本 奈智香 | 女  | ●          |          |       | ●            |               | ●          |      | ●         |         | ●                | ●    |              |
| 利光 剛   | 男  | ●          | ●        | ●     | ●            |               | ●          |      |           | ●       |                  |      |              |
| 徳田 潔   | 男  | ●          |          |       |              |               | ●          |      | ●         | ●       |                  |      | ●            |
| 中村 勝   | 男  |            | ●        | ●     |              |               | ●          |      | ●         |         |                  |      | ●            |
| 小笠原 倫明 | 男  | ●          |          |       | ●            |               | ●          |      |           | ●       |                  |      |              |
| 大塚 典子  | 女  |            |          | ●     | ●            |               | ●          |      | ●         |         | ●                | ●    |              |
| 岸本 裕紀子 | 女  |            |          |       | ●            |               | ●          |      |           |         | ●                | ●    | ●            |
| 砂山 晃一  | 男  | ●          |          | ●     | ●            |               | ●          |      |           |         |                  |      | ●            |
| 南 繁芳   | 男  | ●          | ●        | ●     |              |               | ●          |      |           |         |                  |      |              |

以上

# 事業報告

(自 2024年9月1日)  
(至 2025年8月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しております。雇用情勢は改善の動きがみられ、個人消費は持ち直しの動きがみられます。企業収益は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられます。

当家電小売業界における売上は、テレビ等が低調に推移いたしましたが、スマートフォン等が好調、エアコンや調理家電等が堅調であったため、総じて堅調に推移いたしました。

こうした状況下にあって、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」と定めたパーパスのもと、経営戦略として「顧客基盤の拡充と経営基盤の強化」を掲げ、その実現に向け、「信頼とワクワク感のあるビックカメラらしい店舗の確立によるリピート率の向上」、「グループアセットを活用した新たな顧客囲い込みの実現」、「成長領域への取組強化」及び「経営インフラの強靱化」等を主な施策として取り組んでおります。

また、当社グループでは、2024年10月に2025年8月期から2029年8月期までの5年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計画～Vision 2029～」を策定・公表いたしました。グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2029年8月期の数値目標について売上高1兆1千億円、営業利益400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10.5%としております。

店舗展開におきましては、グループ会社の株式会社コジマが、2025年4月26日に「コジマ×ビックカメラ コーナン田無店」（東京都西東京市）など2店舗を開店したほか、同年10月8日に「コジマ×ビックカメラ イオンモール仙台上杉店」（宮城県仙台市）を開店いたしました。また、株式会社ビック酒販が、2025年7月24日に「HELLO, LIQUOR LOVER'S WORLD!～酒好きの世界へようこそ～」をコンセプトとした、単独路面店として初の新規出店となる「ビックカメラお酒屋 吉祥寺店」（東京都武蔵野市）を開店いたしました。

なお、当社は、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続的成長を目指す「サステナビリティ経営」を推進しております。「環境に配慮した取り組み」では、温室効果ガス排出量を2030年までに2014年度比62%削減することを目標とし、「人的資本経営の取り組み」では、9年

連続の賃上げ実施、ワークエンゲージメント向上、2025年3月に策定したカスタマーハラスメント基本方針等を通じて、従業員の働きがいと働きやすさの両立を図っております。こうした取り組みが評価され、2018年の「プラチナくるみん」認定以降、各種認定を継続して取得しております。2025年には、「スポーツエールカンパニー（ブロンズ認定）」のほか、「健康経営優良法人（ホワイト500）」に3年連続6回目の認定を受け、「えるぼし認定（3段階目）」を初めて取得するなどの成果を挙げました。

さらに、2025年6月には、ESG投資の代表的な指標である「FTSE4Good Developed Index」「FTSE4Good Japan Index」「FTSE Blossom Japan Index」に初めて選定され、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」には3年連続で選定されております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,744億83百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は302億74百万円（前年同期比24.1%増）、経常利益は319億29百万円（前年同期比19.7%増）、税金等調整前当期純利益は298億62百万円（前年同期比28.4%増）となりました。法人税等合計が94億64百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が29億20百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は174億76百万円（前年同期比25.7%増）となり、売上高、営業利益、経常利益、純利益のすべてにおいて過去最高額を更新しております。ROE（自己資本当期純利益率）は10.9%となりました。

セグメント別売上概況は、次のとおりであります。

| セグメントの名称及び品目 | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前期比<br>増減率(%) |
|--------------|--------------|------------|---------------|
| 音響映像商品       | 118,923      | 12.2       | △0.1          |
| 家庭電化商品       | 260,753      | 26.8       | 1.1           |
| 情報通信機器商品     | 362,512      | 37.2       | 10.8          |
| その他の商品       | 219,788      | 22.5       | 6.9           |
| 物品販売事業       | 961,978      | 98.7       | 5.7           |
| B S デジタル放送事業 | 10,971       | 1.1        | △2.9          |
| その他の事業       | 1,533        | 0.2        | △3.0          |
| 合計           | 974,483      | 100.0      | 5.6           |

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」と定めたパーパスのもと、経営戦略として「顧客基盤の拡充と経営基盤の強化」を掲げ、その実現に向け、「消費者の変化に対応した店舗・売場への進化」、「「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓、既存店舗の価値向上」、「成長領域への取組」及び「従業員一人ひとりの自主性と挑戦を後押しする制度と環境への進化」等を主な施策として取り組んでまいります。

- ① 消費者の変化に対応した店舗・売場への進化  
選びやすい、買いやすい売場作りを推進し、ライフスタイルを提案することによって、お客様に「いいなあ」、「欲しい」と感じて頂くとともに、過去の成功体験に縛られない新業態店舗への挑戦をすることにより、消費者の変化に対応した店舗・売場への進化を目指します。
- ② 「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓、既存店舗の価値向上  
「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓を推進するとともに、既存店舗の価値向上を図ってまいります。
- ③ 成長領域への取組  
EC事業においては、徹底的な顧客体験価値の向上によるリピーター大幅増を図り、法人事業では、飛躍的・加速度的成長を見据えたお取引先様、異業種との連携を検討するとともに、インバウンドにおいては、多様な訪日客のニーズに対応した商品選定と店舗・売場作りを推進し、買取・リユース事業では、買取アプリ ラクウル活用を中核に据えることにより買取金額を大幅に増やす等、各成長領域の取り組みを加速化してまいります。
- ④ 従業員一人ひとりの自主性と挑戦を後押しする制度と環境への進化  
挑戦をたたえる制度・仕組みの拡充を図り、人事制度改革を継続するとともに、お客様喜ばせ業の体現に向けた業務プロセスの改善・改革に努めてまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

なお、当社は、当社が定める役職員行動基準に基づき、役員及び従業員への定期的な研修、取引関係者様へのアンケートを通じた法令順守の状況のチェックなどを行い、全社的なコンプライアンス体制を強化することで法令順守に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は122億11百万円であります。その内訳は、有形固定資産58億26百万円、無形固定資産55億円、投資その他の資産8億85百万円であり、主なものは、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                           | 第42期<br>(2022年8月期) | 第43期<br>(2023年8月期) | 第44期<br>(2024年8月期) | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年8月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 792,368            | 815,560            | 922,572            | 974,483                         |
| 経常利益<br>(百万円)                | 20,808             | 16,566             | 26,674             | 31,929                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 5,765              | 2,936              | 13,908             | 17,476                          |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)            | 33.22              | 17.16              | 81.25              | 102.08                          |
| 総資産<br>(百万円)                 | 456,466            | 449,840            | 478,248            | 492,531                         |
| 純資産<br>(百万円)                 | 169,133            | 176,383            | 193,179            | 211,767                         |

## (6) 重要な子会社の状況

| 名称                | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率<br>(%)  | 事業内容                         |
|-------------------|--------------|---------------|------------------------------|
| 株式会社W I L B Y     | 2            | 100.0         | Webサービスの企画・開発・運営             |
| 株式会社生毛工房          | 10           | 100.0         | 寝具の製造・販売                     |
| 株式会社ソフマップ         | 100          | 100.0         | パソコン・デジタル機器の<br>販売・買取        |
| 株式会社東京計画          | 10           | 100.0         | 広告代理業、不動産の賃貸<br>・管理及びゴルフ場の運営 |
| 株式会社ビック酒販         | 50           | 100.0         | 酒類・飲食物の販売                    |
| 株式会社ビックデジタルファーム   | 50           | 100.0         | 情報処理サービス及びその<br>請負           |
| 株式会社ビックライフソリューション | 10           | 100.0         | 飲料水事業の企画                     |
| 株式会社ビックロジサービス     | 40           | 100.0         | 一般貨物運送業                      |
| 株式会社ラネット          | 500          | 100.0         | 携帯電話販売代理店の運営                 |
| 東京カメラ流通協同組合       | 14           | 100.0 ( 51.0) | 共同金融事業                       |
| 株式会社じゃんぱら         | 10           | (100.0)       | 携帯電話・パソコン等の買<br>取販売          |
| 株式会社TDモバイル        | 60           | (100.0)       | 携帯電話販売代理店の運営                 |
| 豊島ケーブルネットワーク株式会社  | 100          | 83.1          | 有線テレビジョン放送事業                 |
| 日本BS放送株式会社        | 4,190        | 61.4          | BS デジタル放送事業                  |
| 株式会社コジマ           | 25,975       | 50.5          | 家庭電化商品等の販売                   |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社TDモバイルは、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併(合併期日:2025年9月1日)により消滅しております。

## (7) 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社3社で構成され、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品及びその他の商品の物品販売を行う物品販売事業並びにBSデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行うBSデジタル放送事業を主な事業としております。

物品販売事業の主要品目は、次のとおりであります。

| 区分              | 主要品目                                                     |
|-----------------|----------------------------------------------------------|
| 音 響 映 像 商 品     | カメラ、テレビ、レコーダー、ビデオカメラ、オーディオ 他                             |
| 家 庭 電 化 商 品     | 冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電 他                                |
| 情 報 通 信 機 器 商 品 | パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話 他                                   |
| そ の 他 の 商 品     | ゲーム、時計、中古パソコン等、スポーツ用品、玩具、<br>メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨 他 |

## (8) 使用人の状況 (2025年8月31日現在)

### ① 企業集団の状況

| 事業区分         | 使用人数             | 前連結会計年度末比増減   |
|--------------|------------------|---------------|
| 物品販売事業       | 11,909名 (7,508名) | 457名増 (319名減) |
| B S デジタル放送事業 | 99名 ( 13名)       | 5名減 ( 3名減)    |
| その他の事業       | 31名 ( 10名)       | 1名減 ( 4名減)    |
| 合計           | 12,039名 (7,531名) | 451名増 (326名減) |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ( ) は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

### ② 当社の状況

| 使用人数            | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|---------------|-------|--------|
| 4,912名 (1,596名) | 157名増 (162名減) | 37.0歳 | 13.0年  |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数であります。

2. ( ) は臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）であり、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (2025年8月31日現在)

| 借入先                     | 借入金残高 (百万円) |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 14,779      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 11,808      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 10,973      |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行         | 10,233      |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 7,500       |

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年8月31日現在）

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 508,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 188,146,304株 |
| (3) 株主数        | 332,955名     |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                  | 持株数（株）     | 持株比率（％） |
|--------------------------------------|------------|---------|
| 管理信託(A001) 受託者 株式会社SMB C信託銀行         | 15,698,100 | 9.17    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                   | 14,466,000 | 8.45    |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026           | 12,657,000 | 7.39    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）              | 10,635,900 | 6.21    |
| 株式会社ラ・ホールディングス                       | 9,590,260  | 5.60    |
| 三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）                | 8,617,600  | 5.03    |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052152)               | 7,500,000  | 4.38    |
| 株式会社TBSテレビ                           | 6,119,000  | 3.57    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口820079254) | 4,646,530  | 2.71    |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052116)               | 2,257,470  | 1.32    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（16,927,523株）を控除して計算しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）、野村信託銀行株式会社（信託口2052152）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）及び野村信託銀行株式会社（信託口2052116）の全持株数並びに株式会社日本カストディ銀行（信託口）の持株数のうち12,503,400株（持株比率7.30％）については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                          | 株式数     | 交付対象者数 |
|--------------------------|---------|--------|
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 18,200株 | 6名     |

(注) 当事業年度中に交付した株式の内容につきましては、「3. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役に関する事項（2025年8月31日現在）

| 地位               | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|------------------|---------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 秋 保 徹   | 社長執行役員                                             |
| 取締役              | 安 部 徹   | 常務執行役員内部統制部門管掌                                     |
| 取締役              | 中 川 景 樹 | 常務執行役員社長室長兼開発室管掌、株式会社ラネット代表取締役社長、株式会社TDモバイル代表取締役社長 |
| 取締役              | 田 村 英 二 | 常務執行役員人材組織開発部門管掌兼総務法務部長                            |
| 取締役              | 溝 口 貴 治 | 常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長                              |
| 取締役              | 根 本 奈智香 | 執行役員サステナビリティ推進室長                                   |
| 取締役              | 中 澤 裕 二 | 株式会社コジマ代表取締役社長社長執行役員                               |
| 取締役              | 利 光 剛   |                                                    |
| 取締役              | 徳 田 潔   |                                                    |
| 取締役              | 中 村 勝   |                                                    |
| 取締役              | 小笠原 倫 明 |                                                    |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 大 塚 典 子 |                                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 岸 本 裕紀子 |                                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 砂 山 晃 一 |                                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 南 繁 芳   |                                                    |

- (注) 1. 取締役利光剛氏、取締役徳田潔氏、取締役中村勝氏、取締役小笠原倫明氏、取締役岸本裕紀子氏、取締役砂山晃一氏及び取締役南繁芳氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役利光剛氏、取締役徳田潔氏、取締役小笠原倫明氏、取締役岸本裕紀子氏、取締役砂山晃一氏及び取締役南繁芳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・ 2024年11月21日開催の第44期定時株主総会における異動
 

|    |            |        |
|----|------------|--------|
| 就任 | 取締役        | 溝口貴治氏  |
| 就任 | 取締役        | 利光 剛氏  |
| 就任 | 取締役        | 小笠原倫明氏 |
| 就任 | 取締役（監査等委員） | 南 繁芳氏  |
| 退任 | 取締役        | 上村武志氏  |
| 退任 | 取締役（監査等委員） | 利光 剛氏  |
4. 代表取締役社長秋保徹氏は、株式会社コジマの取締役を兼職しております。
5. 取締役中澤裕二氏は、株式会社とちぎテレビの社外取締役を兼職しております。
6. 取締役利光剛氏は、株式会社インテンスプロジェクトの取締役及び利光法律事務所の代表を兼職しております。
7. 取締役小笠原倫明氏は、株式会社コーエーテクモホールディングスの社外取締役及び一般財団法人ゆうちょ財団の理事長を兼職しております。
8. 取締役（監査等委員）大塚典子氏、砂山晃一氏及び南繁芳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・大塚典子氏は、長年にわたり、内部監査・内部統制部門の責任者を務めるばかりでなく当社グループ会社の代表取締役を歴任しており、豊富な経験・実績・見識を有しております。
  - ・砂山晃一氏は、金融機関において要職を歴任されたのち、上場企業の社外取締役（監査等委員）及び社外監査役等を歴任しており、豊富な経験・実績・見識を有しております。
  - ・南繁芳氏は、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。
9. 取締役（監査等委員）砂山晃一氏は、日本金属株式会社の社外監査役を兼職しております。
10. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
11. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年8月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は、次の10名であります。

| 役職名                          | 氏名    |
|------------------------------|-------|
| 執行役員経営管理部門管掌兼経営企画部長兼新規事業開発室長 | 佐藤 佑太 |
| 執行役員経営企画部担当部長                | 中西 敏広 |
| 執行役員商品統括部長                   | 矢崎 信雅 |
| 執行役員営業部長兼第2営業ブロックマネージャー      | 松浦 竜生 |
| 執行役員営業企画部長                   | 儘田 雅樹 |
| 執行役員E C事業部長                  | 畑中 英治 |
| 執行役員第1営業ブロックマネージャー           | 川崎 義勝 |
| 執行役員グループ内部統制統括部長             | 苧谷 秀信 |
| 執行役員情報システム部長                 | 齊藤 徳  |
| 執行役員法人事業部長                   | 伊奈 和也 |

12. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                              | 異動後                       | 異動年月日     |
|-------|----------------------------------|---------------------------|-----------|
| 安部 徹  | 取締役<br>(常務執行役員内部統制部門管掌)          | 取締役                       | 2025年9月1日 |
| 中川 景樹 | 取締役<br>(常務執行役員社長室長兼開発室管掌)        | 取締役<br>(専務執行役員事業創造本部長)    | 2025年9月1日 |
| 田村 英二 | 取締役<br>(常務執行役員人財組織開発部門管掌兼総務法務部長) | 取締役                       | 2025年9月1日 |
| 溝口 貴治 | 取締役<br>(常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長)   | 取締役<br>(常務執行役員ロジスティクス本部長) | 2025年9月1日 |
| 根本奈智香 | 取締役<br>(執行役員サステナビリティ推進室長)        | 取締役<br>(執行役員総務人事本部長)      | 2025年9月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる基本方針を決議し、2024年11月21日開催の取締役会において改定しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、①各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、②短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、③中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任任期中、継続する制度を設けております。

報酬決定プロセスにつきましては、取締役の報酬額の決定にあたっては、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。また報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会にて審議し、その結果を取締役会に答申いたします。報酬委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

- イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

- ロ. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動報酬等にかかる業績指標は、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結は親会社株主に帰属する当期純利益）とする。業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

- ハ. 業績連動報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任期間中、月次の報酬として支給する。

- 二. 譲渡制限付株式報酬の内容及びその数の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬は、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、譲渡制限付株式の割当数は取締役会の決議をもって決定する。

各事業年度における連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結は親会社株主に帰属する当期純利益）を参考に業績目標を定め、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとし、その支払時期は、取締役会で決定する。また、退任時に限り譲渡制限解除を認めるものとする。

なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が判断したとき、譲渡制限付株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約書に定める事項に違反したとき、会社の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面による承諾なく競業会社の役職員又は顧問等に就任したときは、累積した譲渡制限付株式を当社が無償で取得するものとする。

- ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。

代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式の割当数の決定とする。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長

が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。

へ. 基本報酬、業績連動報酬等の額の割合及び譲渡制限付株式の割当数の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準、基本報酬、業績連動報酬等の額の相互の割合、及び譲渡制限付株式の割当数は、当社と同程度の事業規模に属する企業等を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、譲渡制限付株式報酬は前記二. のとおり、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとする。

取締役の一任を受けた代表取締役は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容を決定する。

② 取締役の報酬等の額

| 区分                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 支給人員<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------|--------|-------------|
|                    |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |             |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。) | 236 [34]        | 122 [34]         | 90 [-]  | 22 [-] | 11 [5]      |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 33 [18]         | 33 [18]          | — [-]   | — [-]  | 5 [4]       |
| 合計                 | 269 [52]        | 155 [52]         | 90 [-]  | 22 [-] | 16 [9]      |

- (注) 1. 上記には、2024年11月21日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。このうち、退任した取締役（監査等委員）1名については、同株主総会終結時をもって退任した後、新たに取締役（監査等委員を除く。）に就任したため、支給額と支給人員については、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、取締役（監査等委員を除く）在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に含めて記載しております。
2. 支給人員には、報酬を受け取っていない取締役（監査等委員を除く。）1名は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名（うち社外取締役3名）です。また、2021年11月19日開催の第41期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいておりますが、2024年11月21日開催の第44期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額100百万円以内、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる譲渡制限付株式の数は80,000株を上限とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。

5. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及びその選定の理由、業績連動報酬等の額の算定の方法については、「(4)①ロ. ハ. 及びニ. 」に記載しております。なお、業績目標に対し、2024年8月期の連結実績は、売上高は922,572百万円（目標比 +25,072百万円で達成）、営業利益は24,388百万円（目標比 +8,588百万円で達成）、経常利益は26,674百万円（目標比 +8,474百万円で達成）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,908百万円（目標比 +6,358百万円で達成）、単体実績は、売上高は450,356百万円（目標比 +6,356百万円で達成）、営業利益は6,383百万円（目標比 +2,983百万円で達成で達成）、経常利益は11,468百万円（目標比 +4,568百万円で達成）、当期純利益は6,142百万円（目標比 +1,642百万円で達成）となりました。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長社長執行役員秋保徹氏が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を同氏に一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役（監査等委員を除く。）の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式報酬の割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。
8. 取締役の個人別の報酬のうち、非財務指標連動報酬等に係る基本方針につき、2025年1月31日開催の報酬委員会において合意形成を図り、同年10月20日開催の取締役会において決議しました。当該基本方針に基づき、2026年8月期より、取締役に対する業績連動報酬等について、一部を非財務指標連動報酬等に改定し、会社算定環境経営指標、ワークエンゲージメント指標に年度ごとの達成状況を考慮した上、その実績に応じて個人別の額を決定し、取締役の在任期間中、月次の報酬として支給します。
9. 社外取締役に對する報酬及びその人数は、〔 〕内に内数にて記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役利光剛氏は、株式会社インテンスプロジェクトの取締役及び利光法律事務所の代表を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役小笠原倫明氏は、株式会社コーエーテフモホールディングスの社外取締役及び一般財団法人ゆうちよ財団の理事長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役砂山晃一氏は、日本金属株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名                                | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>利 光 剛                | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち、監査等委員として4回、取締役として16回に出席し、また、監査等委員として監査等委員会3回のうち3回全てに出席いたしました。経営者として、また弁護士としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定、及びその透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。 |
| 社 外 取 締 役<br>徳 田 潔                | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。経営者としての豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。                                                                     |
| 社 外 取 締 役<br>中 村 勝                | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。金融機関における豊かな経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。                                                                    |
| 社 外 取 締 役<br>小 笠 原 倫 明            | 2024年11月21日就任後当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。行政官として、また上場企業の社外取締役として豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の意思決定の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。上記の客観的・中立的立場からの助言、提言は当社のガバナンスの維持・強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。                                        |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員)<br>岸 本 裕 紀 子 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会19回の全てに出席いたしました。長年にわたる作家及び学識経験者としての貴重な経験と幅広い見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記の独立の立場からなされた活動は、当社の監査体制強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。    |

| 氏名                       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>砂山晃一 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会19回の全てに出席いたしました。金融機関及び他社の監査役等で培った豊富な経験・実績・見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記の独立の立場からなされた活動は、当社の監査体制強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。      |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>南繁芳  | 2024年11月21日就任後当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な経験・実績・見識から、取締役会において意見を述べており、取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。上記の独立の立場からなされた活動は、当社の監査体制強化に反映されており、期待される役割を適切に果たしております。 |

(注) 当社は、利光剛氏、徳田潔氏、中村勝氏及び小笠原倫明氏が当社取締役として在任中、並びに岸本裕紀子氏、砂山晃一氏及び南繁芳氏が監査等委員として在任中の2025年2月28日付で、公正取引委員会より、下請法に基づく勧告を受けました。各氏は、本事案が判明する前には当該違反行為を認識しておりませんでした。各氏は、平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、各社外取締役は、原因究明及び再発防止等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。この基本方針のもと、連結配当性向40%を目指しております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株当たり23円とさせていただきます。なお、年間配当は1株当たり41円（中間配当18円、期末配当23円）となります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	278,158	流 動 負 債	213,426
現 金 及 び 預 金	69,284	買 掛 金	52,227
売 掛 金	56,112	短 期 借 入 金	64,404
有 価 証 券	299	1年内返済予定の長期借入金	8,387
商 品 及 び 製 品	115,180	リ ー ス 債 務	146
原材料及び貯蔵品	694	未 払 法 人 税 等	5,448
番 組 勘 定	364	契 約 負 債	34,172
そ の 他	36,412	賞 与 引 当 金	6,537
貸 倒 引 当 金	△191	店舗閉鎖損失引当金	34
固 定 資 産	214,373	資 産 除 去 債 務	164
有形固定資産	79,136	そ の 他	41,904
建 物 及 び 構 築 物	24,063	固 定 負 債	67,337
機械装置及び運搬具	2,441	長 期 借 入 金	23,039
土 地	47,057	リ ー ス 債 務	232
リ ー ス 資 産	600	繰 延 税 金 負 債	684
建 設 仮 勘 定	406	契 約 負 債	9,380
そ の 他	4,566	商 品 保 証 引 当 金	113
無形固定資産	38,875	店舗閉鎖損失引当金	80
の れ ん	8,597	退職給付に係る負債	19,880
そ の 他	30,278	資 産 除 去 債 務	10,565
投資その他の資産	96,361	そ の 他	3,361
投 資 有 価 証 券	32,642	負 債 合 計	280,764
長 期 貸 付 金	1,309	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	16,318	株 主 資 本	151,773
退職給付に係る資産	3,738	資 本 金	25,929
差 入 保 証 金	37,690	資 本 剰 余 金	27,086
そ の 他	5,380	利 益 剰 余 金	120,381
貸 倒 引 当 金	△718	自 己 株 式	△21,624
資 産 合 計	492,531	その他の包括利益累計額	16,536
		その他有価証券評価差額金	14,263
		退職給付に係る調整累計額	2,273
		新 株 予 約 権	266
		非 支 配 株 主 持 分	43,190
		純 資 産 合 計	211,767
		負債・純資産合計	492,531

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2024年9月1日)
(至 2025年8月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		974,483
売 上 原 価		713,972
売 上 総 利 益		260,511
販売費及び一般管理費		230,236
営 業 利 益		30,274
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	145	
受 取 配 当 金	431	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	87	
受 取 手 数 料	627	
受 取 保 険 金	407	
そ の 他	782	2,482
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	638	
支 払 手 数 料	62	
そ の 他	126	827
経 常 利 益		31,929
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	5
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5	
固 定 資 産 除 却 損	216	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	434	
減 損 損 失	1,411	
そ の 他	4	2,072
税金等調整前当期純利益		29,862
法人税、住民税及び事業税	7,883	
法 人 税 等 調 整 額	1,580	9,464
当 期 純 利 益		20,397
非支配株主に帰属する当期純利益		2,920
親会社株主に帰属する当期純利益		17,476

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	124,157	流 動 負 債	152,539
現 金 及 び 預 金	2,992	買 掛 金	36,783
売 掛 金	23,205	短 期 借 入 金	59,904
商 品	63,615	1年内返済予定の長期借入金	3,750
貯 蔵 品	131	リ ー ス 債 務	66
前 渡 金	281	未 払 金	9,547
前 払 費 用	4,646	未 払 費 用	7,661
未 収 入 金	17,940	未 払 法 人 税 等	1,776
そ の 他	11,348	契 約 負 債	24,924
貸 倒 引 当 金	△3	預 り 金	2,395
固 定 資 産	160,835	前 受 収 益	222
有 形 固 定 資 産	45,496	賞 与 引 当 金	3,048
建 物	11,058	資 産 除 去 債 務	15
構 築 物	67	そ の 他	2,442
機 械 及 び 装 置	116	固 定 負 債	34,510
車 両 運 搬 具	9	長 期 借 入 金	3,750
工具、器具及び備品	1,465	リ ー ス 債 務	100
土 地	32,624	退 職 給 付 引 当 金	17,932
リ ー ス 資 産	152	資 産 除 去 債 務	5,236
建 設 仮 勘 定	2	契 約 負 債	6,246
無 形 固 定 資 産	21,413	そ の 他	1,244
借 地 権	11,028	負 債 合 計	187,049
商 標 権	1	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	9,459	株 主 資 本	84,856
そ の 他	924	資 本 金	25,929
投資その他の資産	93,925	資 本 剰 余 金	27,093
投 資 有 価 証 券	25,232	資 本 準 備 金	27,019
関 係 会 社 株 式	25,381	その他資本剰余金	74
出 資 金	341	利 益 剰 余 金	53,457
関 係 会 社 出 資 金	3	利 益 準 備 金	27
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	12,585	その他利益剰余金	53,429
長 期 前 払 費 用	3,119	別 途 積 立 金	8,760
繰 延 税 金 資 産	9,512	繰 越 利 益 剰 余 金	44,669
差 入 保 証 金	22,620	自 己 株 式	△21,624
そ の 他	269	評価・換算差額等	12,996
貸 倒 引 当 金	△5,140	その他有価証券評価差額金	12,996
資 産 合 計	284,993	新 株 予 約 権	90
		純 資 産 合 計	97,943
		負債・純資産合計	284,993

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年9月1日)
(至 2025年8月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		472,422
売 上 原 価		356,440
売 上 総 利 益		115,981
販売費及び一般管理費		106,505
営 業 利 益		9,476
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	86	
受 取 配 当 金	4,383	
そ の 他	1,112	5,581
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	360	
そ の 他	61	422
経 常 利 益		14,636
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	85	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	390	
減 損 損 失	244	720
税 引 前 当 期 純 利 益		13,915
法人税、住民税及び事業税	2,541	
法 人 税 等 調 整 額	543	3,085
当 期 純 利 益		10,830

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月17日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 辺	純 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月17日

株式会社 ビックカメラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 辺	純 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビックカメラの2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、本社を訪問し質問等を行いました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。また、2025年2月28日に下請代金支払遅延等防止法の違反を理由に公正取引委員会から勧告を受けました。監査等委員会といたしましては、今回の勧告を重く受け止めており、勧告内容を役員及び全従業員へ周知徹底した事、役員及び従業員への定期的な研修実施、取引関係者様へのアンケートを通じた法令順守状況のチェックなど、再発防止及び全社的なコンプライアンス体制を強化する改善措置がとられていることを確認しております。
- ④ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月20日

株式会社ビックカメラ 監査等委員会

常勤監査等委員 大塚 典 子 ㊞

監査等委員 岸本 裕紀子 ㊞

監査等委員 砂山 晃 一 ㊞

監査等委員 南 繁 芳 ㊞

(注) 監査等委員岸本裕紀子、砂山晃一及び南繁芳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：板橋区立文化会館 大ホール
東京都板橋区大山東町51-1 電話 03 (3579) 2222



(交通) ●東武東上線「大山」駅

- ①北口（上りホーム）改札を出て、徒歩約5分
②南口（下りホーム）改札を出たあと、**踏切を渡り**遊座大山商店街
方面へ徒歩約6分＜踏切でお時間を要する場合がございます＞
③東口（下りホーム）改札を出たあと、**地下道を通り**北口方面へ、
徒歩約5分

●都営三田線「板橋区役所前」駅

A 3 出口から徒歩約7分

※板橋区立グリーンホールとお間違えのないようにご注意ください。

本総会は、おみやげの配布は一切ございません。
(店舗にて配布のカレンダーはご用意しておりご自由にお持ち帰りいただけます。)

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

